

放射性セシウム検査のためのサンプリングの注意点 ～畜産農家の皆様へ～

平成23年8月5日及び10日付の農林水産省通知により、神奈川県内の家畜ふん堆肥については、原則、放射性セシウムの検査の必要はなくなりました。

ただし、3月11日以降に生産された剪定枝チップやバークチップを副資材として使用した場合は、当面の間検査の必要があることから、自主検査を実施する方が増えています。

堆肥を検査するにあたり、サンプリング方法が悪いと放射性セシウムが実際より高い値となる可能性があります。

そこで、サンプリングの際のポイントを以下にお示しますので、ご留意くださるようお願いいたします。

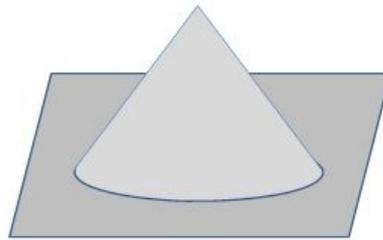
◎サンプリングの際のポイント

- ① 検査の対象ロットを明確にする。
(サンプリング後、異なる時期の堆肥を追加しない。)
- ② サンプリング対象の堆肥の山は、十分に切り返し攪拌した後、採取を行う。
切り返しが困難な場合、堆肥の山の表層10cmを取り除き、それよりも深い部分を採取する。
※表層は乾いていることが多いので水分含量が低くなり、放射性セシウムの濃度が本来より高い値になっている可能性があります。
- ③ 堆肥の山から10カ所程度採取し、それをよく混合したものをサンプルとする
※堆肥の山から10箇所(1カ所あたり両手で一盛り以上(700mL程度))以上採取して、よく混ぜ合わせることで、放射性セシウムの偏りを直します。山の隅等、採取しやすいところからだけとると、全体よりも高い値になる可能性がありますので、山から満遍なく採取します。

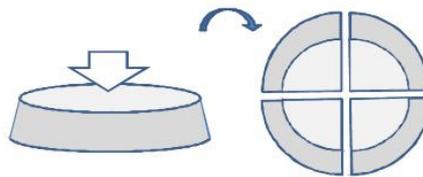
※採取した堆肥の縮分方法(混ぜ合わせて偏りの無い代表的なサンプルを作る方法)は、裏面をご覧ください。

◎堆肥の縮分方法

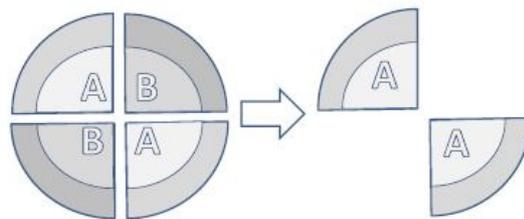
①採取した試料をビニールシート上でよく混合し、円すい状に積み上げる



②円すいを頂点から垂直に押し広げるようにして平らにし、扇形に4等分する



③対角のA、Aを取り、B、Bを捨てる(約2kgになるまで①～③を繰り返す)



(出典:農林水産省)

※神奈川県HP<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p363572.html>をご覧ください。

※ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

連絡先	担当者	電話
①横浜川崎地区農政事務所地域農政推進課		①045-934-2371
②横須賀三浦地域県政総合センター地域農政推進課		②046-823-0210
③県央地域県政総合センター地域農政推進第一課		③046-224-1111
④湘南地域県政総合センター地域農政推進課		④0463-22-2711
⑤足柄上地域県政総合センター地域農政推進課		⑤0465-83-5111
⑥西湘地域県政総合センター地域農政推進課		⑥0465-32-8000
県畜産課畜産環境グループ	相内、松尾	045-210-4514